

〔第三次とりまとめ〕と本資料の活用にあたって

1 本資料の構成

(1) 「Q&A」

本資料の「Q&A」は、県教育委員会がこれまでに発行した「同和教育指導資料第19・20集」「人権教育指導資料」を踏まえながら、「指導等の在り方編」の理解を進めるために作成したものです。また、「Q&A」には、これまでの研修等で多く出された意見に応えるものも加えています。

職員会議などの際の短時間の研修を想定して、簡明に記述しています。

「ふりかえり」は、「Q&A」の内容をもとに、これまでの自分自身の取組を顧みるために設けてあります。小グループでの意見交換のテーマとして活用することも効果的です。

(2) 参考資料及び研修例

「Q&A」にあわせ、次の三つの資料のいずれかを掲載しています。研修に比較的長い時間をとることができる場合などに活用してください。

- ① 「指導等の在り方編」「実践編」に示された図及び表など
- ② 各種資料集からの引用
- ③ 県内の学校で実践されている研修例

2 人権教育に関する校内研修を推進するために

(1) 県内の校内研修の状況～「人権・同和教育推進状況調査」から～

平成20年度「人権・同和教育推進状況調査」を見ると、校内研修方法としては、講義型の研修を実施している学校が75%（幼稚園を含む全ての校種の実施率。以下同じ）、指導案作成など実習型の研修61%、授業評価57%、参加体験型研修の実施は50%でした。

研修を進めていく上での課題として、研修時間の確保、内容選定等が上位にあげられています。

(2) 研修実施上の課題解決のために

① 研修時間の確保

時間の確保のための基本は、研修を年間行事予定にきちんと組み込むことです。

県内で取り組まれている事例として、職員朝礼での簡単な研修報告の実施、職員会議の中に短時間の人権・同和教育に関する研修時間の確保（資料の読み合わせや、人権に関する簡単なスピーチなど）などがあり、効果を上げています。

また、人権教育全体計画や、指導案の作成、児童生徒の生活指導に関する会議などに人権教育の視点を加えていくことも行われています。

② 研修内容の選定

研修内容の選定にあたっては、各学校が児童生徒の支援のために理解を深めたい人権課題等を、管

理職の考えや教職員の希望に即して選定していくことが大切です。そのような個別具体的な課題理解のための研修と、Q&Aを活用した理論的な視点に立った研修を組み合わせることで、教職員の理解の向上が図られると考えます。

また、全体計画の作成及び評価、体験活動を取り入れた学習活動及び授業研究を行う際にQ&Aや参考資料等を利用することで、[第三次とりまとめ] が示す人権教育の理解を深めることが期待できます。

【全体計画及び評価】

全体計画・年間指導計画及び評価を [第三次とりまとめ] の考えに基づいて、修正しようとする場合には、該当の「Q&A」や実践編の次の内容が役立ちます。

- ・「人権尊重の精神に立つ学校づくり」(実践編P3)
- ・「全体計画及び年間指導計画」(実践編P7)
- ・「学校としての取組の点検・評価」(実践編P12)
- ・「学校に対する人権教育推進状況調査の項目例」(実践編P70)
- ・「授業で配慮したいポイント例」(実践編P81)

計画の立案の前に、上記の資料を活用した研修を取り入れることにより、人権教育の理解が深まるとともに、実効性の高い計画・評価とすることが期待できます。

【体験活動を取り入れた学習活動及び授業研究】

実践編にあげられている交流活動などの事例や参考資料を利用して、体験活動の充実を図ることも有効な取組と考えられます。

また、在り方編P7の図(本資料P8)や、「人権が尊重される授業づくりの視点例」(実践編P3,4)などを授業研究で活用し、児童生徒の「聴く」「話す」などのコミュニケーション能力や、児童生徒一人一人に存在感を持たせる発問の在り方などの観点から協議を深めることもできます。

③ 研修の方法

講演会は人権課題の知的理解と、問題解決への意欲を高めるために有効な方法であり、すでに多くの学校で実践されています。「外部講師の講話の教材化」(実践編P35)などを参考とすることで、効果を高められます。

教職員の人権感覚を高めることを目的とした研修に「実践編」に掲載されている児童生徒の活動事例を活用することも有効な取組となります。その際「価値・態度的側面」「技能的側面」の理解を目的とした内容を組み合わせることにより、[第三次とりまとめ] の理解がより進むと考えます。